

練馬区議会議員(無所属)

かとうき桜子

区政レポート



2014年10月号

(議会報告通号 Vol. 77)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

9月、福島県天栄村へ



(左) 天栄村役場にて。役場で用意している、食品の放射性物質測定器の説明をする吉成邦市さん。



(右) 9月7日におこなわれた羽鳥湖畔マラソン大会の会場にて、吉成さんと。

二〇一四年十月

かとうき 桜子

また、福島県内ではお米の全袋検査をしていますが、昨年の天栄村は16万2203袋中11袋のみから25ベクレル(50ベクレル未満の放射性物質が検出されています)。(※国の食品の基準は100ベクレル) この11袋を探し出して要因を検証したところ、袋に土がついており、その土が放射性物質を含んでいたためであって、米からの検出ではなかったということでした。放射性物質のことだけではなく、農薬を使わない米作りなど、安全な米作りを目指しているとのこと。今年のお米は10月から収穫が始まるそうですが、天栄村のお米はインターネットからも購入できます。また、旅の2日目には村内にある羽鳥湖周辺で「羽鳥湖畔マラソン大会」があり、私も5キロコースに参加してきました。これからも天栄村との交流を続けていけたらと思います。

今年の5月、練馬駅前のCocconeriでドキュメンタリー映画「天に栄える村」の上映会をおこないました。その参加者に呼びかけ、映画の舞台である福島県天栄村に9月6日、7日で出かけてきました。天栄村役場で産業振興課長の吉成邦市さんからお話を聞きました。村役場で食品の放射性物質を測定する機械を購入し、村内で生産される農作物はすべて測定しています。しかし現状では葉物野菜やトマト、キュウリなどの野菜からは放射性物質が検出されることはほとんどないそうです。それでも現在も測定を続けているからこそ、食品の安全に自信を持つことができているということでした。

ドキュメンタリー映画上映会をきっかけに

11月8日、「あの街に桜が咲けば」の上映会をおこないます。

2014年11月8日(土) 午後6時30分~8時30分
練馬区役所 地下多目的会議室
(練馬区豊玉北6-12-1)

岩手県陸前高田市内の津波到達地点に桜を植える活動を行うNPO法人 桜ライン311 や戸羽太陸前高田市長を中心とした人物のインタビュー映像を通し、東日本大震災を経験した人間の強く生きる姿勢や命の尊さを伝える40分。

家族や大切な人と観て欲しい、悲しみを悲しみで終わらせない未来へ紡ぐドキュメンタリー。

ALL 鎌倉映画祭 2014 選出作品。

映画の後には監督のお話と参加者同士の意見交換の時間も予定しています。



宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害・地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設の復興商店街・南町紫市場の応援をしています。2011年12月の商店街開設時からカンパを続けています。2011年12月から2014年9月末までのカンパの総額は104万9490円です。商店街の再建までにはまだ時間がかかるようです。引き続きの応援をお願いします。

【郵便振り込み・口座番号】

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

【銀行振り込み：ゆうちょ銀行からは手数料無料です】

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたはFAXにてお知らせください。)

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158

講演会のポスターを貼っていただけませんか？

来年の4月に区議会議員選挙がある予定なのですが、それが終わった後、5月15日にゆめりあホールで講演会を企画しています。

講師は元埼玉県日高市議会議員で、現在は聖学院大学でボランティア論の講師をしている川田虎男さんです。川田さんはかとうき桜子と同じ時期に議員になったのですが、その前は埼玉県内のボランティアセンターの職員をしていて、かとうき桜子とは議員になる前からの友人です。

今はまた福祉の活動に戻っている川田さんから、議員の経験と市民活動について話していただく予定です。

右のようなポスターを作成しました。区内のご自宅や職場の壁などに貼ってくださる方を募集しております。貼ってくださることが可能な場合はかとうき桜子事務所までご連絡ください。



かとうき桜子プロフィール

- 1980(昭和55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。
- NPOにて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007年、区議会議員選挙にて初挑戦、初当選。
- 2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。
- 2011年4月、練馬区議会議員選挙で、2期目に当選。



9.10月の議会までの議論

日大から訴えられた裁判の判決も

今回の区議会では、一般質問と2013年度決算の審査の場で質問する機会がありました。一般質問に関しては左下に一覽で紹介しています。詳しい内容は今後のレポートで順番にご報告させていただきます。

また、今回の議会の最中に、練馬区が、練馬光が丘病院を運営していた日本大学（以下、日大と書きます）から訴えられていた裁判の判決が出ましたので、この件はそのことについて報告をします。

練馬光が丘病院の50億円の保証金をめぐる争い

そもそも練馬光が丘病院は1986年、区の土地に練馬区医師会が建物を建てて医師会立の病院として始まったのですが、経営が厳しくなると医師会が撤退し、1991年度から2020年度までの30年間の契約で日大に引き継ぎました。土地と建物の賃貸借の保証金として日大は練馬区に50億円支払いました。保証金は契約が満了した時には返す約束です。

日大は練馬光が丘病院の経営が厳しく継続が困難であるとして2010年2月に撤退の意思を示しました。しかし、練馬区はそのことは全然公表せず、水面下で交渉を続けました。区議会にも知らされていませんでした。「公表することで混乱が生じ、継続の可能性を絶ってしまうかもしれない」と思ったから慎重に交渉していたのだと区の担当者は言っています。でも、2011年4月に区長選・区議選があったので、その直前にこういうもめごとが表に出ると現職の立場が危うくなると思って隠したのではないかと疑えてしまうのです。

結局、日大との交渉はうまくいかず、日大は練馬光が丘病院から2012年3月で撤退することを決めました。この問題が公表されたのは、2011年7月、選挙が終わった後のことでした。

約束を守らず撤退する日大もひどいけど、情報を隠してこじれさせた練馬区にも問題があります。日大から撤退の意向が示された段階で公表していたら、もっと早い段階でみんな日大に継続してもらう方法を考えたり、それがだめなら後継医療機関を考えたり、50億円の保証金をどうすべきかをじっくり考えられたはずだからです。

撤退後、日大は「保証金を返してほしい」と言い、練馬区は「少なくとも30年続けるという約束を日大が破ったんだから、返さない」と言いました。それで日大は練馬区を訴えたのです。

民法の規定を理由に練馬区が敗訴を受け入れ

判決は9月17日に出ました。

民法には「賃貸契約は20年を超えることができない」という規定があり、これは契約や協定内容よりも優先されるという理由で、判決は「練馬区は50億円返すように」というものでした。また、日大が保証金を返せと言った時点（2012年6月7日）からの遅延損害金を年5分の割合（1日68万5000円）で支払えともいわれました。遅延損害金の額はおよそ5億700万円です。

練馬区は、この判決を覆すことはできないだろうと、受け入れませんでした。でも、民法を理由にした判決を受け入れるくらいならば、初めから応訴しなければ遅延損害金も生じなかったのです。

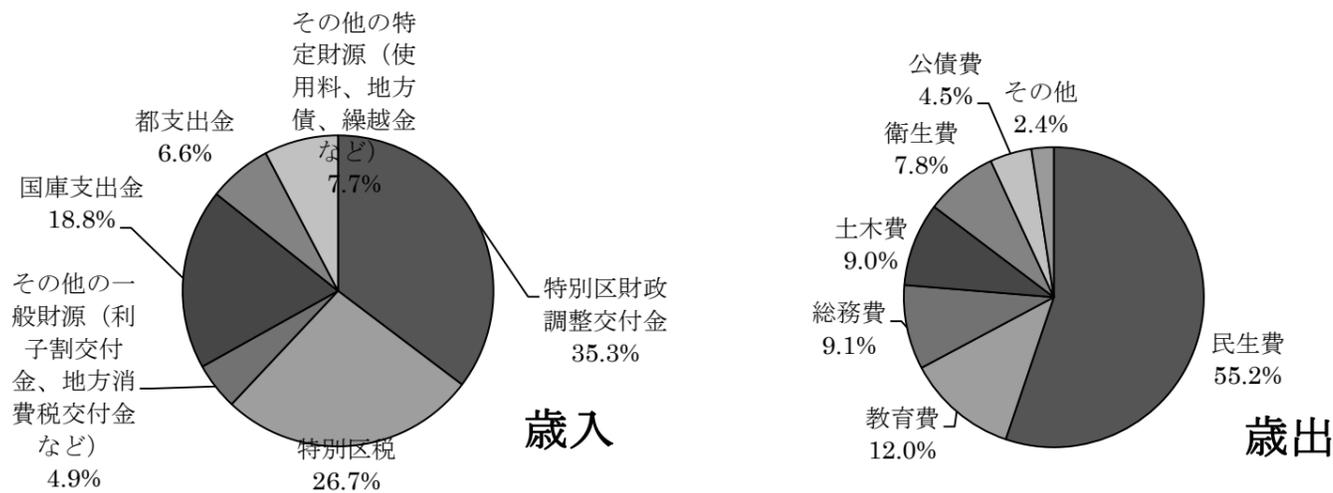
日大が撤退すると言いだめた段階で公表して対策を考える、また日大が撤退を決めて裁判を言った時点でその前に解決させるなど、いくつかの節目で別の対応の仕方があったのではないのでしょうか。それぞれの局面で区の対応が誤った結果、裁判費用を含めて6億円近いお金が余計に使われることになってしまったわけです。

そしてこのお金は当然、区民のみなさんの税金から支払われます。区は、今後の練馬区の地域医療を充実させることで責任を果たすと言っていますが、そんな曖昧な幕引きは許されたいのではないのでしょうか。責任を明確にしてけじめをつけ、同じような問題が再び起こらないよう、行政と医療の関係の築き方をきちんと整理し再発防止策を講ずる必要があらわになっています。

2013年度決算状況一覧表より

| | 2013年度 | 2012年度 | 増減率 |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------|
| 歳入総額 A | 2305億 7369万 6000円 | 2280億 7283万 8000円 | 1.1% |
| 歳出総額 B | 2257億 7118万円 | 2225億 8989万 5000円 | 1.4% |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 48億 251万 6000円 | 54億 8294万 3000円 | -12.4% |
| 翌年度に繰り越すべき財源 D | 4億 9206万 9000円 | 6億 1348万 5000円 | -19.8% |
| 実質収支 (C-D) | 43億 1044万 7000円 | 48億 6945万 8000円 | -11.5% |
| 財政力指数 | 0.44 | 0.45 | - |
| 経常収支比率 | 86.2% | 89.8% | - |

・財政力指数＝数値が大きいほど財源に余裕があるものとされる。他の自治体と比較してみると例えば2012年度決算で世田谷区の財政力指数は0.73、港区は1.30、大田区は0.53など。
 ・経常収支比率＝人件費・扶助費など必ず支出しなければならない経常的経費が占める割合。適正水準はおおむね70～80%とされ、比率が高いほど財政構造の硬直化が進むと考えられている。だから一般的には低ければ低いほど、臨時の需要に対応できるお金が増えて良いといわれる。しかし、人件費などの割合を減らすことばかりに汲々として自治体の職員の人材育成が不十分になるという懸念もあるし、経常的経費を減らして生み出すお金が本当に適正に活用されるのかなどもチェックしていく必要があると、かとうぎ桜子は考えます。



かとうぎ桜子の一般質問の内容

一般質問は区政に関してどんなことでも質問できる機会。練馬区議会の場合、議長・副議長・監査委員を務める議員を除く46名全員が1年に1回おこなうことができます。25分間質問し、行政からの答弁は20分程度です。かとうぎ桜子は9月10日に一般質問しましたので以下に概要を掲載します。かとうぎ桜子のブログには全文を載せていますので、ぜひそちらもご覧ください。

・若い世代へのサポート

8月号のかとうぎ桜子区政レポートでご紹介した横浜市の事例を参考に、練馬区でも若い世代の実態調査、就労支援などのサポートを検討すべきと指摘。

・犯罪被害者支援

9月号のかとうぎ桜子区政レポートでもご紹介した犯罪被害者支援について練馬区の課題を指摘。行政からは「犯罪被害者支援の担当課は人権・男女共同参画課であることを明記し、必要な場合は行政の各窓口への同行支援も実施する」と答弁があった。

・バリアフリー

民間施設・区立施設のバリアフリー状況について区民のみなさんに分かりやすく情報公開することを求め、鉄道駅でのバリアフリー状況について確認。

・福祉避難所

災害時に障害のある人や高齢の人の避難場所となる福祉避難所のマニュアル整備とすべての施設での震災訓練実施を求める。

・DV問題への取り組み

DV問題へ対応する行政の各担当や警察との連携、基本的知識の共有をさらに充実させるよう求める。また、デートDV（恋人間に起こるDV）についての啓発の充実を求める。

・精神障害者のアウトリーチ

精神障害があって自ら治療や福祉の利用ができていない人のところへまずは医師などの専門家が訪ねて行ってサポートする「アウトリーチ」事業が十分に活用されていないので、事業の改善を求める。

・次期障害者計画の策定

障害のある当事者から意見を聞いて計画づくりをすること、計画を作って終わりではなくてその後も計画の進行状況を当事者がチェックし意見の言える場を作ることを求める。

・地域包括支援センター本所の委託

8月号のかとうぎ桜子区政レポートで紹介した地域包括支援センター本所の民間委託問題は、高齢者虐待への対応という面で課題があることを指摘。